

「福井新元気宣言」推進に関する政策合意

私は、知事の政策スタッフとして、「福井新元気宣言」に掲げられた「元気な社会」、「元気な産業」、「元気な県土」、「元気な県政」の4つのビジョンを着実に実現していくため、県民の理解と参加を得ながら、責任を持って職務を遂行し、次に掲げる施策・事業について重点的に実施することを西川一誠知事と合意します。

平成21年4月

福井県知事 西川 一 誠

土木部長 近藤 幸 次

I 「新元気宣言」を推進するための21年度の基本方針

- ・ 道路交通ネットワークの整備
高規格幹線道路を骨格とする有機的な道路ネットワークの整備を推進するとともに、既設の道路を的確に維持管理して安全かつ確実な交通の確保に努めます。
- ・ 高速交通時代に適合した魅力あるまちづくり
福井駅周辺地域等で良好な市街地の形成を推進するとともに、伝統的な建築物の保全や、景観に配慮した街路整備などを行います。また、消雪施設や歩道・自転車道など県民の生活に密着した施設を整備し、県民一人ひとりが誇りを持ち、快適に暮らせるまちづくりを推進します。
- ・ 自然災害に対する安全・安心の確保
災害の回避や軽減に必要な情報提供などソフト面の充実とあわせて、河川などを的確に維持・改修し、自然災害に対する県民の安全と安心を確保します。

・「ふくいランドスケープ構想」の具体化

地域住民が市町と協力して行う景観づくり活動を支援するとともに、山の切崩しの抑制や、良好な景観を阻害する屋外広告物等の基準見直し、福井固有の伝統的民家などの保全と活用に努め、自然、歴史、文化などが織りなすふくいの景観を守り育てます。

II 21年度の施策

1 経済・雇用対策

◇ 中小企業の経営支援【部局連携】

・ 公共工事の早期発注

公共工事の地元発注、早期発注に努めることで経済・雇用対策の効果を早期に発現するために、平成21年度について上半期で発注率8割台を確保します。また、課題解決プロジェクトチームを編成し、より効率的な発注方策を検討、実施します。

| | |
|-----------------|-------|
| 平成21年度上半期発注率 | 80%以上 |
| (平成20年度上半期 69%) | |

・ 中小企業の新分野進出に対する支援

中小企業の新分野進出を支援するため、低利融資や保証制度の特例、補助金といった各種支援制度について、各業界の組合や関係団体、ふくい産業支援センター、商工会議所、商工会等を通じて周知し、新分野進出企業を創出します。

特に建設業については、建設業連合会や産業支援センターに設置されている相談窓口などの各種支援制度を建設業者に周知し、利用を促します。

さらに、課題解決プロジェクトチームを編成して、企業の新分野進出を支援する体制づくりを進め、具体的な支援の方策を検討します。

| | |
|--------------------------------------|---------|
| 経営革新承認を受けて新分野に進出する中小企業者数 | 381社 |
| (平成11~20年度 341社) | (40社の増) |
| うち建設業者数(平成11~20年度 30社) | 35社 |
| | (5社の増) |
| 建設業者の新分野進出を支援する制度を普及・周知するための説明会の参加者数 | |
| (平成20年度 595社) | 600社 |

2 営業力の強化

◇「ふるさと営業」政策【部局連携】

・空き家情報の提供

本県に移住を希望される方や子育て世帯の住まいに、地域の優良な空き家を、持家としてだけでなく、借家としても提供できるよう、「ふくい空き家情報バンク」への登録を拡充します。

| | |
|-----------------------|------|
| 「ふくい空き家情報バンク」への新規登録戸数 | 150戸 |
| (平成20年度末の登録戸数 55戸) | |

3 女性活躍社会

◇ 日本一の子育て応援システム【部局連携】

・歩行者や自転車に配慮した道路空間の再整備

交通死傷事故件数が多く、歩行者等の安全な通行を確保する必要性の高い「あんしん歩行エリア」内の通学路の歩道整備や段差解消を実施し、安全確保に努めます。

また、引き続き、段差解消や路面表示などを行い、自転車走行環境の整備を進めます。

| | |
|---|-----------------|
| あんしん歩行エリア内の整備による安全な通行の確保 (平成20年度末 35km) | 38km (3kmの増) |
| 自転車レーンの整備による安全な走行空間の確保 平成21年度完成(福井市大和田地区、敦賀市川西・川東地区) | 約1.5km |
| 平成21年度新規着手 (フェニックス通り、さくら通り、芦原街道～足羽山周辺) | 約4km |

4 日本一の安全・安心

◇ 自然災害に対する安全・安心の確保【部局連携】

・ハザードマップと避難体制の整備

ハザードマップの作成支援や土砂災害警戒区域等の指定を行い、危険箇所の情報を市町の防災計画に的確に反映させ、消防団や自主防災組織の防災訓練に活用します。

また、避難に必要な情報を迅速に伝達するため、雨量、水位などのリアルタイム情報をインターネット、携帯メールで配信します。

| | |
|-------------------------------------|--------------------------|
| 洪水・土砂災害ハザードマップの作成 (平成20年度末 13市町) | 17市町 (4市町の増 全市町で作成完了) |
| 土砂災害警戒区域等の指定数 (平成20年度末 7,891か所) | 10,391か所 (2,500か所の増) |

・防災対策の整備促進

県内の各河川について、治水対策の現状の把握・課題の抽出を行い、防災対策をレベルアップします。

治水対策が必要な河川については、河床の掘削や護岸の河川改修を実施するとともに、土砂の浚渫を計画的・効率的に行います。

また、土砂災害の危険性が高い箇所において、砂防えん堤などの対策工事を実施します。

| | |
|--|--------------------|
| 必要な治水対策が完成する河川数 (平成20年度末 3河川) | 6河川 (3河川の増) |
| 河川における浚渫促進(平成20年度 4.2万m ³) | 10万m ³ |
| 土砂災害対策工事の実施により土砂災害を防止する箇所数 (平成20年度末 63か所整備) | 78か所整備 (15か所の増) |

・足羽川ダムの整備促進

足羽川ダムについては、早期に工事に着手できるよう、環境アセスメント手続きおよび補償関係調査の推進を国に働きかけます。

また、水源地域対策特別措置法に基づく水源地域整備計画の策定を国、町と協力して進めます。

国、県、池田町で構成する足羽川ダム建設事業推進協議会を通して、ダム事業のコスト縮減に取り組みます。

・道路雪対策

除雪対策としては、緊急性の高い路線から順次消雪施設を整備するとともに、降雪期前にパトロールを実施し、積雪によって道路に倒れかかるおそれのある木の事前伐採を行い、積雪時の円滑な交通を確保します。

| | | |
|----------------------------|--------|---------|
| 消雪設備の整備による円滑な交通の確保(平成20年度末 | 294km) | 302km |
| | | (8kmの増) |

・木造住宅の耐震化

木造住宅の耐震化を促進するため、耐震診断や補強プランの作成、耐震改修工事に対する支援を、市町と連携して推進します。

また、耐震改修への助成に地域住宅交付金を十分に活用できるよう、国に働きかけます。

さらに、県民の耐震化への意識高揚を図る説明会や、建築関係団体と協力して建築士等の技術力向上のための講習会を開催します。

| | | |
|------------------------|----------|------|
| 耐震診断・補強プランが作成される木造住宅戸数 | 2,037戸 | |
| (平成20年度末 1,787戸) | (250戸の増) | |
| 耐震化が図られる木造住宅戸数(平成20年度 | 59戸) | 120戸 |

5 高速交通時代のにぎわい交流まちづくり

◇ 高速交通ネットワークの整備促進【部局連携】

・舞鶴若狭自動車道の整備促進

舞鶴若狭自動車道については、未買収の用地の取得を促進するとともに、平成23年度の部分開通予定(小浜西・小浜間)および平成26年度の全線開通予定(小浜・敦賀間)をそれぞれ一日でも早めるため、高速道路株式会社に強く働きかけます。

・ 中部縦貫自動車道の整備促進

中部縦貫自動車道については、永平寺大野道路の早期全線整備を引き続き目指すとともに、特に未着工区間の用地買収および工事を促進します。また、平成20年度末に事業化された大野油坂道路の大野東～和泉間の早期着工を国に強く働きかけます。

◇ 県内の道路交通ネットワークの整備・保全

・ 県内主要道路の整備促進

県内の主要道路については、高規格幹線道路と連結する基幹的な道路ネットワークを優先し、整備に努めます。事業の執行に当たっては、県民の利便性、効果、効率性、優先度を見極めて県民とのコミュニケーションを十分とりながら進めていきます。

| | |
|----------------|--------------------------------|
| 主要道路の供用路線数 | 17路線 |
| (平成20年度末 11路線) | (6路線の増：国道162号、 305号、寺武生線など) |

・ 既存の道路ストックの有効活用

県が管理する2,346橋(2m以上)の橋梁について平成20年度に引き続き長寿命化修繕計画の策定を進めるとともに、調査結果に基づき、緊急を要する橋梁から耐震、塗装等の予防保全対策を実施します。

また、既存の道路敷地を有効に活用して交差点に右折レーンを設置するなど、さらに渋滞緩和を進めます。

| | |
|----------------|--------|
| 橋梁の長寿命化保全対策 | 36橋 |
| 渋滞を緩和する主要交差点数 | 29か所 |
| (平成20年度末 22か所) | (7か所増) |

◇ 新幹線時代を迎えるまちづくり【部局連携】

・ 福井駅西口の整備

西口駅前広場については、交通結節機能の向上を図るため、電車やバスが乗り入れられるよう広場の拡張整備を進めます。

また、西口中央地区の再開発については、駅周辺の様々な動き等も踏まえ、事業主体である福井市等関係者と総合的・長期的な視点から議論し、協力していきます。

・ えちぜん鉄道勝山永平寺線の高架による福井駅乗入れ

高架による福井駅への乗入れについては、高架の構造、施工方法、都市計画変更の内容等について、国や関係機関と引き続き協議を行い、事業化に向けた手続きを進めます。

・ 福井駅西口地下駐車場の利便性向上

福井駅西口地下駐車場については、管理運営業務推進委員会を通じて指定管理者と緊密に連携し、JR福井駅周辺におけるイベント広報を積極的に行い集客を図るほか、定期券利用の促進、100円単位の割引券導入による利便性向上などにより利用促進を図ります。

| | |
|-------------------------|---------------------|
| 1日平均利用台数 | 600台 |
| (平成20年度の1日平均利用台数 532台) | チャレンジ目標 620台 |
| (平成21年3月の1日平均利用台数 608台) | |

・ 都市機能集約型のまちづくり

「コンパクトで個性豊かなまちづくりの推進に関する基本的な方針」に基づき、市町と連携して中心市街地の活性化を図るとともに、大規模集客施設等の適正立地を進めることを目的とした都市計画を策定する関係市町に対し、必要な支援を行います。

| | |
|--------------------------------|--------|
| 新たに内閣総理大臣の認定を受けて中心市街地活性化を進める市町 | 4市 |
| (平成20年度末 3市) | (1市の増) |

◇ 敦賀港、福井港の利用促進【部局連携】

・敦賀港の利用促進

敦賀市、(社)敦賀港貿易振興会などの関係機関とともに、県内外の企業に積極的にポートセールスを実施します。併せて船会社に対して中国航路等の就航を働きかけ、外貿コンテナ貨物取扱量の増加を図ります。

また、鞠山南多目的国際ターミナルについては、平成22年秋の本格供用開始に向け、埠頭用地等の整備を進めるとともに、民間活力を活かした管理運営組織を11月を目途に設立します。

| | |
|---|---------------------------|
| 敦賀港 外貿定期コンテナ航路貨物取扱量 | 8,000 TEU |
| (平成20年 6,000 TEU) | チャレンジ目標 10,000 TEU |
| ※TEU (twenty-foot equivalent units) : 20 フィート(約6メートル)大のコンテナ | |

◇ 環境に配慮した社会資本の整備

・環境配慮の推進

社会資本の整備に当たっては、設計、資材調達および工事の実施などあらゆる面において、環境に配慮した整備の検討、導入を進めます。

・福井県汚水処理施設整備構想の見直し

公共下水道、農業集落排水施設等や合併処理浄化槽の整備を効率的に行うため、学識経験者等で構成する検討会を開催し、各市町の実情に最も適した整備手法を検討していきます。

・環境に配慮した良質住宅の普及

県産材を活用した、断熱性能の高い、優良な在来木造住宅の取得を支援します。

| | |
|------------------------------|------|
| 県産材を40%以上活用した高断熱仕様の木造住宅の普及戸数 | 100戸 |
| (平成20年度 39戸) | |

・ **地域との共働による道路、河川環境の向上**

地域住民、企業等との共働により、河川での草刈・清掃、歩道内の花の植栽、危険箇所の情報提供を行う「川守」「道守」について、地域ぐるみの継続的な活動が行われるよう促進します。

| | | |
|----------------|---------|---------|
| 川守参加者数（平成20年度末 | 74,580人 | 75,000人 |
| 道守参加者数（平成20年度末 | 10,290人 | 13,000人 |

6 夢と誇りのふるさとづくり

◇ 「ふくいランドスケープ構想」【部局連携】

・ **景観資源の発掘と活動の推進**

美しい風景を再発見し守り育てていくため、保全活動など住民等との関わりが見える景観の選定を行う市町を支援します。

また、地域住民が市町と協働して行う先進的なモデルとなる景観づくり活動を支援します。

| | |
|-------------------------|-----|
| 守り育てるべき景観の選定を行う市町数 | 9市町 |
| 先進的なモデルとなる景観づくり活動を行う団体数 | 3団体 |

・ **魅力ある夜間景観の創出**

福井市が策定した夜間景観ガイドラインに沿って、市や民間団体などと連携し、道路照明のオレンジ色化等を進めるとともに、夜間景観ウォークを実施します。

| | | |
|--|-----------------|--------|
| 新たな夜間景観施設 | 幸橋の親柱（橋の四隅に立つ柱） | |
| 道路照明のオレンジ色化（平成20年度末 | 5.9km | 11.0km |
| （5.1 kmの増：福井市フェニックス通り（裁判所前～田原町、大名町～毛矢）、 芦原街道（松本通り～九十九橋）、城の橋通り（幸橋北詰～柴田神社）など） | | |

・屋外広告物に係る基準の見直し

良好な景観を保全するため、設置できる案内広告物の個数や範囲を制限するなど、屋外広告物条例を改正します。

また、屋外広告業者への指導・監督を公正かつ客観的に行うための基準や、広告物の色彩、デザイン等に係るガイドラインを策定します。

・標識等の集約化と無電柱化の推進

歩道等の整備に合わせ、移設が必要な標識等については、電柱や照明柱と柱の共有化を行い、道路標識等の集約化を図り景観を阻害している標識を減少させます。

また、福井市中心市街地の主要な道路などにおいて、無電柱化を推進します。

| | |
|-------------------------------|--------|
| 標識の集約化による標識等の減少（平成20年度 15か所） | 12か所 |
| 福井市中心市街地における無電柱化（平成20年度末 91%） | 95%に拡大 |

・景観影響開発の抑制

土砂採取などによる山の切り崩しについて、砂防や土採取など各法令等に基づく規制対象を拡大するとともに、建設発生土利用促進委員会が中心となって、建設残土、河川等の浚渫土の公共工事間での再利用、公募による民間利用を拡大し、景観に影響を及ぼす開発を抑制します。

また、開発関連要綱等に基づき跡地の緑化を推進します。

・伝統的民家の保存・活用

「ふくい伝統的民家」の認定を進めるとともに、伝統的民家や歴史的建造物、県指定文化財の保全・改修に対する支援を関係市町とともに進めます。

また、伝統工法の技能を次世代に継承するために、引き続き棟梁講座を開催するとともに、伝統的技能を習得している建築技能者について広く情報を発信します。

| | |
|----------------|----------|
| ふくいの伝統的民家認定件数 | 600件 |
| （平成20年度末 454件） | （146件の増） |

・街なみ環境の改善

街なみ環境整備計画に基づいて市町が実施する、建物の外観の改善、道路や水路の改良等に対し、適切な助言を行い、良好な事例を紹介するなどの支援を行います。

| | |
|------------------|-----------------------|
| 街なみ環境の改善が図られる地区数 | 2 地区 |
| (平成 20 年度 2 地区) | (坂井市三国町湊町地区、大野市城下町地区) |

7 行財政構造改革

◇ 土木 3 公社の整理合理化

・公社合理化の実行

平成 22 年度の解散に向けて、住宅供給公社の未分譲宅地の販売を推進します。土地開発公社の保有土地についても、精力的に民間企業等への売却を推進します。

また、道路公社においては、解散を含めそのあり方について検討します。

| | |
|-----------------------------------|-------|
| 住宅供給公社未分譲宅地の販売区画数 (平成 20 年度 9 区画) | 22 区画 |
| 土地開発公社の保有土地売却数 (平成 20 年度 1 件) | 3 件 |

○ 4年間の目標数値

4年間(平成19～22年度)の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

| 指標名 | 18年度の現状 | 20年度の現状 | 21年度の目標 | 22年度末までの目標 |
|--|-------------------------------------|--|---------------------------------------|---|
| 歩行者等の安全な通行を確保する必要性の高い「あんしん歩行エリア」内の歩道延長 | 累計28km | 累計35km | 累計38km | 累計40km |
| 県民が住宅に満足を感じる割合 | 60% (平成15年度) | 67% | 68% | 70%以上 |
| 必要な治水対策が完成する河川数 | (25河川改修中) | 2年間で 3河川改修完了 (20年度2河川改修完了) | 3年間で 6河川改修完了 (21年度3河川改修完了) | 4年間で 7河川改修完了 |
| 洪水、土砂災害ハザードマップの作成 | 4市町 | 13市町 | 17市町 (全市町) | 17市町 (全市町) |
| 土砂災害対策を実施する箇所 | (162か所整備中) | 2年間で 63か所整備 (20年度22か所整備) | 3年間で 78か所整備 (21年度15か所整備) | 4年間で 100か所整備 |
| 消雪設備の整備延長 | 276km | 294km | 302km | 310km |
| 舞鶴若狭自動車道の事業進捗 | 小浜西・敦賀間 用地買収 98% | 用地買収 99.7% | 用地買収 99.8% | 用地買収 約100% |
| 中部縦貫自動車道の整備 | 越坂トンネル、 永平寺西・東間 開通 3.2km区間 | 上志比・勝山間 開通7.9km 大野東・和泉間 の新規事業 採択14km区間 | 永平寺大野間用 地買収94% 大野東・和泉間 の現地調査 | 未着工区間の着工 (福井北・ 永平寺西間) (永平寺東・ 上志比間) (大野東・和泉間) |
| コンパクトシティを目指し、郊外での大規模集客施設立地を規制する市町数 | — | 5市 | 5市 | 6市町 |
| 県内の主要道路の供用路線数 | — | 2年間で 11路線 (20年度8路線) | 3年間で 17路線 (21年度6路線) | 4年間で 14路線供用開始 ⇒20路線供用開始 |

| 指標名 | 18年度の現状 | 20年度の現状 | 21年度の目標 | 22年度末までの目標 |
|---------------------------------------|---------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------|
| 渋滞を緩和する主要交差点数 | 12か所 (平成15～18年度) | 2年間で 22か所 (20年度13路線) | 3年間で 29か所 (21年度7路線) | 4年間で 34か所 |
| 河川での草刈、清掃、花の植栽を行う川守参加者数 | 73,000人 | 74,580人 | 75,000人 | 75,000人 ⇒75,500人 |
| 歩道内の清掃、除草、花の植栽、道路の危険箇所等の情報提供を行う道守参加者数 | 176人 | 10,290人 | 13,000人 | 13,000人 ⇒15,000人 |
| ふくいの伝統的民家認定件数 | 130件 | 454件 | 600件 | 700件 ⇒750件 |